

水産政策審議会

第 22 回企画部会

平成 20 年 3 月 7 日（金）

水産庁

平成 20 年 3 月 7 日（金）

於・水産庁 中央会議室

水 産 政 策 審 議 会

第 22 回企画部会速記録

目 次

1 . 開 会	1
1 . 「平成 19 年度水産の動向」(二次案)の審議	1
1 . 「平成 20 年度水産施策」(案)について	
(1) 諮問	11
(2) 審議	12
1 . そ の 他	17
1 . 閉 会	18

開 会

石川企画課長 おはようございます。時間になりましたので、ただいまから、水産政策審議会第 22 回企画部会を開催したいと思います。

現在の委員の皆様の出席状況について御報告をいたします。

本日は、委員 5 名、特別委員 2 名の方が、現在御出席でございますので、適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は部会長の山内委員が、急遽、体調を崩されまして欠席をされておりますので、議事進行につきましては、部会長代理の石井委員にお願いをしております。石井委員、よろしくお願いいたします。

石井部会長代理 それでは、私が議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

「平成 19 年度水産の動向」(二次案)の審議

石井部会長代理 それでは、早速ですが議事に入ります。

本日の議題は 2 つございます。1 つは「平成 19 年度水産の動向」(二次案)の審議、もう 1 つは、水産基本法第 10 条に定めるところにより「平成 20 年度水産施策」(案)につきまして農林水産大臣から諮問をいただき、審議を行う予定でございます。

まずは、「平成 19 年度水産の動向(二次案)」の資料について説明していただき、その後、質疑・討議、その後で「平成 20 年度水産施策(案)」につきまして農林水産大臣から諮問をいただき、審議を行うということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明をお願いします。

石川企画課長 それでは、最初に資料の確認をお願いしたいと思います。

まず、資料 1 といたしまして「平成 19 年度水産の動向(二次案)」、資料 2 としまして「平成 19 年度水産施策(案)」、資料 3 としまして「平成 20 年度水産施策(案)」をお配りしております。

資料につきましては、先日郵送しましたものから、一部変更しておりますものにつつま

して説明をさせていただきたいと思います。

資料1の「水産の動向(二次案)」のところでございます。これにつきましては、まず大きく変わりましたところの説明をさせていただきますが、最初にトピックスというところがございます。トピックスで、下にページがTの幾つというふうにページがついていまして、T-1ページ、「海洋基本法が制定」というところがございます。これは、前回の委員会も白紙で出させていただいているところがございますが、海洋基本法が制定されまして、今月中にも基本計画が策定される方向で、現在、作業が進められておりますので、その旨の記述を新たにしているところがございます。

それから、めくっていただきましてT-3、「マグロ養殖業への期待」というところがございます。これにつきましては、前回の御議論の中でも、科学技術研究が進んでいることなども書き足すべきというような指摘を踏まえまして、クロマグロの完全養殖で、既に第3世代まで誕生しているということ、それから、次のページのかけてでございますが、種苗生産や環境保全等の技術開発などにも取り組んでいる、こういったようなことにつきまして加筆をさせていただいております。

それから、少しページを飛ばさせていただきます、特集のところに入ります。特集の何ページというのを下に書いてございますけれども、特集-2ページのところがございます。コラムに「世界に広がる我が国の魚食文化」ということで、前回、海外でも日本食ブームですとか、魚食文化の広がりを加筆すべきであるというような御指摘がございましたのを受けまして、このコラムでは、アメリカですとか、ロシアでの魚食文化の広がりの状況などについて加筆をしているところがございます。

それから、ちょっとまた飛ばしまして特集-6ページであります。こちらのところで、鮮魚に対して国産志向が高いこと、安心感を持っていること、消費者の皆さんが、そういうような意識を持っていらっしゃるということで調査結果を変更させていただきまして、右の図-2-2の資料につきましては、農林水産省の右側ですけれども、「平成18年度食料品消費モニター第1回定期調査結果」に変えさせていただきまして、国産の魚の消費で魚食文化を守るというようなことを強調した書き方にしております。

それから、少しまた飛びまして特集-14ページのところですけれども、この図-4-2が、前回、必ずしも伝えたいことがわからないのではないかというような指摘がございました。それで、少し工夫をして書きかえてみました。これにつきましては、特に日本周辺の水産物を食べることが物質循環の輪をつなぐということで、環境にとってもよい

影響を与えているというようなことが、なるべくわかりやすくなるようにというつもりで書き直してございます。

それから、しばらく飛ばさせていただきます、動向編の本体の - 2 - 6 でございますけれども、このページでIWCのところの記述でございます。この中で、1月と今月、南氷洋で鯨類捕獲調査に対しまして妨害行為が発生しております。そのことにつきまして加筆をしてございます。

特に、事前送付させていただきました資料に比べましても、今月の3月に発生しました妨害行為についても加筆をさせていただいているところでございます。

それから、少しまた飛びまして申しわけありませんが、 - 3 - 8 というページでありますけれども、漁船船員の災害と疾病の状況というところにつきまして、前月の2月に発生しました海上自衛隊護衛艦の「あたご」と漁船の「清徳丸」の衝突事故に関する記述を追加させていただいております。

それから、少しまた飛びまして - 4 - 2 のところでありますけれども、ここでも、このページの最初のあたりですが、先月、富山など日本海側で発生しました高波浪の被害について、こちらに漁業集落の状況、災害対策を立てるため被災原因の究明に努めていますという記述を、これは事前送付した資料に加えて記述をさせていただいております。

動向編については、今のところ、主要な変更点については以上でございます。

それから、水産施策については、また後で説明をさせていただきます。

一応、簡単でございますけれども、主要な変更点につきまして御説明させていただきました。よろしく申し上げます。

石井部会長代理 ありがとうございます。「平成 19 年度水産の動向」については、本日が実質的に最後の討議ということになりますので、各委員におかれましては、その点を御理解の上、御意見を申し上げます。

それでは、「平成 19 年度水産の動向」につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

動向編については3つのパートで構成されていますが、特にパートごとには分けて、全体を通して御意見をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

長谷川委員、申し上げます。

長谷川委員 T - 8 ページの真ん中あたり、「漁業生産コストの上昇」というところで、赤で修正していただいているところですが、「価格の動向にシビアな消費者や流通

業者の影響などにより」というふうになっていまして、ちょっとこれ、表現が 恐らく、市場でセリ価格でという話だと思うんですが、何か、悪いのは消費者だけかのように思えてしまうので、もうちょっと書きぶりを.....。

今、対案を何とか出そうと思っていたんですけども、なかなか絞り出せなくて申しわけないのですが。

石川企画課長 ここは、今の流通行動、セリの仕組みなどもあって、なかなか生産者価格の動向が変化しにくい状況になっているというようなことで書いたつもりでございまして、別に消費者や流通業者の影響というふうに原因を絞るつもりはありません。

長谷川委員 私が、前回、セリのことでも聞き逃したかもしれないので、申しわけないのですが、ちょっと後で、できたら対案を出させていただきます。

石川企画課長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

石井部会長代理 ほかにございませんでしょうか。

山本委員、お願いします。

山本委員 T - 3 ですけども、マグロの供給量が粗々 50 万トンと聞いているのですが、これでは 66 万トンになっていますね。この辺は、66 なら 3 分の 1 になるので、4 分の 1 との整合性がおかしいんじゃないかと思います。

我々は、大体 50 万トンというふうに聞いているものですから、この辺の数字が、やはり発表になったものと整合性もないですし、4 分の 1 なら 50 万トンかなという感じですね。

石川企画課長 そのところは、今、数字をチェックいたしますけれども、これは消費されるマグロ類ということで国内生産量と輸入量も加えたものではないかと思います。

山本委員 そうすると 3 分の 1 になるんですね、4 分の 1 ではなしに。

石川企画課長 ちょっと、そこは数字をチェックいたします。

石井部会長代理 本日が最後ということなので、この際ということでもしあれば。

島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 予習してきましたけれども、比較的よくまとめましたというふうに、今まで紆余曲折ありましたけれども、まとまったなという印象を受けます。

まず、T - 3 のマグロの第 3 世代の問題の科学技術の進歩のことについて、私が途中で発言したことが取り入れられたような気がしましてよかったなと思いますし、特集 - 2 で、海外での日本食が非常に普及し出しているというのは、実は先週、私も流通視察でまたヨ

ーロッパへ行ってきましたが、どこの店でも通常、すしを置いているんですね。すしコーナーがありまして、テスコ、カルフルを中心に見てきましたけれども、ほとんどの大型店で、大してうまくはないですけども、そういうものがある。本当にここまで来ているのかなと、先週実感してきた次第です。

ですから、こういうことも含めてそのとおりだなと思いますし、特集 - 14 で、やはり地域の食文化、あるいはヨーロッパでも見たんですけども、フードマイルの考え方、特に遠くから運んできたものは飛行機マークをつけて、これは遠くから運んできた、地球環境には大してやさしくない商品ですよという表示まであるぐらい徹底した考え方があるという中で、やはり我が国が求めるものはこういうふうな流通、そしてまた、私たちは市場の経営者ですけども、市場のあり方、そこには地域の食文化をどのように守るかという大事な使命というものがあはしないかという思いがありますので、やはり、この特集 - 14 なんかも、そういう意味ではいい表現ではないかなと考えています。

トータル的には、よくいろいろなことを拾い上げてまとめたなという印象を受けています。

以上でございます。

石井部会長代理 ありがとうございます。

宮原委員 細かいことでもいいですか。

石井部会長代理 宮原委員、お願いします。

宮原委員 特集 - 21 の図 - 3 - 3「我が国周辺海域で獲れる多種多様な水産物」ということですが、これは、物によって魚の名前がわからない人もいるだろうと思うので、魚の名前をうまくしていただければと思います。

言っている意味はおわかりいただけと思うのですが、写真と魚の名前が一致するように。

石川企画課長 絵のところの魚の名前が、なかなか一般の方にわかりにくいのではないかという御指摘ではないかと思いますが、狭い図版の中ですけども、何とかわかりやすいように工夫してみます。

宮原委員 せっかく、こういうふうに一覧表をつくっていただいたのですから。

石井部会長代理 井上委員、お願いします。

井上委員 T - 7 ページ、一番上のコマの「絶滅のおそれのある野生動植物を保護」の第 2 段落、1 行目、「19 年 6 月 3 日から」云々で「オランダ国ハーグ市で開催された」と

ありますが、これは「オランダ国ハーグ市」という言い方をするんですか。普通、「オランダの」とか、あるいは「オランダ・ハーグ市」というふうに、フランス国とかドイツ国なんて、余り言わないですね。

石川企画課長 地名表示につきましては前回も御指摘をいただきましたけれども、外国の地名の表示の仕方につきましても、よく点検させていただきます。

石井部会長代理 ありがとうございます。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 特集 - 22 と 23 ページです。細かいことで大変恐縮ですが、写真の説明が、22 ページの熊本県は「うたせ船」と平仮名が振ってあって、23 ページは「野付湾で操業する打瀬船」と漢字なんですけど、写真でうたせ船を2つ載せることがいかなものかという感じもするので、ちょっとその辺は御配慮されたい。

石川企画課長 わかりました。隣のページで、しかも同じような船の写真を載せるのもどうかと思いますし、表示の問題もあるかと思うので、そこは、ちょっと写真を、別のものも含めて考えたいと思います。

石井部会長代理 山本委員、お願いします。

山本委員 よくわからないんですけども、T - 8 ページの一番上、中東ドバイの価格が 87.31 というのは、我々、一般的には 100 ドルアップしたということで、非常に新年早々センセーショナルだったわけですが、この表示でよろしいんですか。

石川企画課長 一応、ここではアジアの原油市況の指標となっているドバイ価格を出してしまして、今、恐らく新聞紙上で 105 ドルぐらいになっていると騒がれているのは、WTI、アメリカのテキサスのほうの市況ということで、若干、市況が違うのだらうと思いますが、これは1月末ではなくて、もう少し最新のところまで状況を表示させていただきたいと思っております。

宮原委員 この表現ぶりですが、もう少し日本が中心的に輸入しているドバイということを書いたほうが、日本はWTIよりもドバイのほうが重要なんだということがわかっていただけるのではないかと思います。

石川企画課長 わかりました。そこのところは、ちょっと注で、アジアの原油市況というふうにして書いてあるんですけども、もう少しわかりやすいようにいたします。

石井部会長代理 どうもありがとうございました。

ほかはございませんでしょうか。

秋岡委員、お願いします。

秋岡委員 - 3 - 8 の、さっき「あたご」と「清徳丸」の事故のところでお説明していただいた、ここの記述ですけれども、何か、ちょっと趣旨がよくわからなくて、これは危ない職業ですよということを言いたいんですか。

あと、下の表とこの文章とのリンクとか、この数字をどう読むのかというのが、余りよくわからないんですけど。

それから、「漁船法適用船員は総トン数 30 トン以上の漁船の人」と書いてあるのですが、そういう人が多いのか、それとも全体の漁業をやっている人の中では一部の人のことの表なのか、何か、ちょっとこれだけ見て意味がよくわからなかったんですが。

石川企画課長 趣旨としましては、漁船の海難事故が多いのは事実でございます、だからこそ、事故を減らしていくための取り組みをしなければいけないというつもりで書いてございます。特に 20 年 4 月から、こちらに書いてありますように、1 人乗りの小型魚船でライフジャケットの着用義務づけというようなこともありますので、そういうことも、これから我々としてもキャンペーンをして、ライフジャケット着用のキャンペーンの中で呼びかけをして災害を減らしたいというつもりです。

確かに、この事故でライフジャケットの問題とは直接関係なかったわけでございます。そのところは、事故や災害が多いという一般論の結びつきで書いたつもりですけれども、もう少し、そこら辺は記述がはっきりわかりやすいようにしたいと思います。

船員法の適用船員が 30 トン以上の漁船に乗り込む船員ということで、船員法が適用されていないというのは、表 - 3 - 5 の説明で、統計上、船員法の適用船員の方だけの疾病の統計があるものですから、それで、ちょっと注を書いておるんですけれども、ここのところは 30 トン未満ということになりますと、かなりの沿岸の方は除かれるということにはなるんですが、ちょっとそれしか統計がないので使っているということで、ここのところは、どのような範囲で適用になっているかというのを、もう少しわかりやすく書く必要はあるかと思えます。もう少し、ここは表の読み方とか、わかりやすいように工夫をしてみたいと思えます。

秋岡委員 ここに、わざわざ災害のところに疾病も書いてあるので、何となく漁業をやっているとこういう疾病が発生するみたいに 昔、炭坑で働いているとありますね、業務災害みたいなものが。何か、そういうものがあるのかなみたいにとらえがちなので、疾病というのは、普通に盲腸になったとか関係ないものも入っているんですか。職場環境と

関係した疾病は入ってないですね。

石川企画課長 労働災害に伴うような疾病かと思えますけれども、そのところは、確かに、災害の状況と疾病の状況を少し分けて、関係についてもわかりやすくしたいと思います。

秋岡委員 せっかく前の前のページに新規就労とか新規参入の促進と書いてあるので、事故が多いのは事実だと思うんですね、危険を伴う職業だと思うし。だけど、例えばレーダーもすごく発達しているとか、何か、不安だけを与え 事実は事実で書くとして、職場環境とか安全環境も技術的に向上しているということもあれば、何か書いたほうが、特に新規就労しようと思ってこの白書を読んだ人が、ここで不安になるのもいかなものかなと思いました。

石川企画課長 ありがとうございます。御指摘を踏まえて、確かに、まだまだ減らせる事故はいっぱいあると思います。ライフジャケットの着用だけでも減らせる事故はかなりあると思いますので、そういう意味では、そういう趣旨のことも書いてみたいと思います。

石井部会長代理 越川委員、お願いします。

越川特別委員 特集 - 10 ページ以降ですけれども、「水産物の魅力を伝えよう～品質や安全性、産地を重視～」ということで、「消費者に新しい発見や感動を与える」ということを書いていますね。それで、次のページには「食への理解を深めてもらう、食育の取り組み」云々ということを書いていまして、その下のほうには、子供の成長にあわせて食育を推進する」というふうに書かれています。

それから、次のページは自給率の向上ということで続いてきている。要は、魚、水産物をしっかり食べてもらいたいということですが、自給率を向上させる一方で、食料の無駄遣いというんですか、かなりの食料が無駄に捨てられている、廃棄されているということは、非常に今、社会問題になっていますので、そういうこともちょっと触れられて、もったいないという意識の啓蒙といったものも、若干ここで触れられたら、なおこういうことが生きてくるのではないか。自給率の向上という一方で、そういう廃棄物の減少というものにもつなげるというようなことも、いろいろな工夫によってできるんですよということも触れられたらいかがでしょうか。

石川企画課長 御指摘ありがとうございます。確かに、食育の中で有効に使っていただく。それで廃棄物を少なくしていくということなんかも、ぜひ、この中に盛り込んでいきたいと思います。

石井部会長代理 秋岡委員、お願いします。

秋岡委員 つかぬことですが、特集 - 3 ページ目のコラムのところに「欧米から見た」というのがありますね。これはGHQの資料なんですけれども、もうちょっと別に、GHQが悪いとも言わないし、GHQのこの資料を読んでいないので前後がよくわからないんですけれども、これがどういう趣旨で書かれた報告書なのかよく知らなくて。何か、GHQと聞くと、ほかにもっとなかったのかみたいな。

これは、日本で評価されている報告書なんですか。

大橋補佐 これは、ちょうど占領時代にアメリカの天然資源局が本国政府に、いろいろ日本の水産施策についてまとめた報告書がありまして、そこからとったものなんですね。

秋岡委員 その前後で、すごく日本人を この報告書自体のここだけ抜くといいんですけれども、全体がどういうトーンで書かれている報告書かわからないので。それを国の白書に引用しているんですが、この報告書自体は、ここに引用しても、全体として大丈夫な報告書なんですか。

大橋補佐 そこには農業のことも書いてありました。

秋岡委員 何か、けなしているとか、そういうことは、一切トーンとしてはないわけですね。前後を読んでも大丈夫ということですね。

大橋補佐 はい。コピーがありますので。

秋岡委員 結構でございます。

よく、ここだけ抜くと、全体として日本人のことを何か、いろいろなものがあるので大丈夫かなと思いました。

石井部会長代理 よろしいですか。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 特集 - 13 の資源コラムのところでございますが、「資源量の豊富な魚介類を食べるクジラ」の上のほうの棒グラフが、ちょっとわかりづらいなと思って。意味はよくわかるんですけれども、左のほうはマサバだろうと思うのですが、マサバがあって、次がマイワシになって、ノーデータがあって、そしてサンマと来るんですね。

それで、この水色の部分というのは、下のグラフだとマサバは黄色にすると書いてあって、棒線の水色とか青の意味が、ちょっとわかりづらいので。

大橋補佐 そこは、わかるように工夫します。

石川企画課長 御指摘のとおり、色が上と下で違ったりしていますので、わかりやすく

書きます。

石井部会長代理 山本委員。

山本委員 非常に小さなことで恐縮ですが、T-3で、ミナミマグロが片仮名と平仮名とあるんですが、どっちかに統一といいますか、上は「ミナミマグロの大半は」と片仮名で書いてあって、ICCATの横の平仮名というのは、何か意味があるんですか。

石川企画課長 これは、機関の名前が「大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）」ということで、普通、機関名で書くときには平仮名で書くことになっておりますので、魚の名前を標記するときには、白書の中では片仮名で書くということをやっているものですから、こういうふうに違っております。

山本委員 わかりました。

石井部会長代理 ほかはいかがでしょうか。

長谷川委員、シビアな消費者というところは何か.....。

長谷川委員 済みません。全然別のことを考えておりました。

石井部会長代理 もし途中で考えついたら、追ってお願いします。

長谷川委員 はい。

ちょっと違うことで、先ほど島貫委員がヨーロッパへ視察にいらしたという話をしているらっしゃったと思うんですが、WWFがヨーロッパで、クロマグロ、ミナミマグロの販売をしないようにというキャンペーンを張っているというニュースがあるんですが、その後とか、あるいは日本に波及するのかどうか、もし何か、そういうニュースがありましたらお知らせください。

石井部会長代理 事務局、何か情報はありますか。

大橋補佐 実際に、ヨーロッパでWWFヨーロッパがやっている運動ですね。それで日本WWFでも、そういう情報は伝えています。ヨーロッパでこんなことがあります。あとは日本の消費者も、他の海域の資源の増減に影響を与えるということをよく認識すべきだということは、WWFのネットが何かの情報では言っていますけど。

長谷川委員 日本でキャンペーンを張ることはないんですか。

大橋補佐 やっているかどうか、そこまではまだ承知しておりません。

石井部会長代理 島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 一部では、そういう情報も聞いてはいるんですが、現実には店頭をチェックすると、色の悪いツナステーキとして生マグロは、大概の店は置いていました。

ですから、やはりいろいろな情報がある。それで、いろいろな団体がいて、その反対運動というの、あるのは事実かもしれませんが、現実には、じゃ、店頭で扱っていないかどうかという扱っています。許可されたものは写真に撮ってきていますから、それもお見せすることはできると思います。

石井部会長代理 よろしいでしょうか。

長谷川委員 ありがとうございます。

石井部会長代理 ほかにはございますでしょうか。

ほかに、レイアウト等も含めて、もし御意見がありましたらお願いします。

特になければ、動向編についての意見は大体出たようですので、質疑討議はこの辺で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

「平成 20 年度水産施策」(案)について

(1) 諮問

石井部会長代理 それでは、続きまして「平成 20 年度水産施策」(案)について、農林水産大臣より諮問をいただきたいと思えます。

佐藤漁政部長 それでは、諮問文につきましては、私のほうから代読をさせていただきます。

平成 20 年 3 月 7 日

水産政策審議会

会長 山内 皓平 殿

農林水産大臣

若林 正俊

平成 20 年度水産施策(案)について(諮問第 141 号)

水産基本法第 10 条第 3 項の規定に基づき、別添「平成 20 年度水産施策(案)」について、貴審議会の意見を求める。

よろしく申し上げます。

〔 諮問文手交 〕

(2) 審 議

石井部会長代理 それでは、ただいま諮問のありました「平成 20 年度水産施策」(案)の説明を事務局からお願いします。

石川企画課長 資料としましては、「19 年度の水産施策(案)」が資料 2 としまして、それから、「平成 20 年度の水産施策(案)」が資料 3 としまして配付をさせていただいております。

前回の委員会あるいは事前に送付いたしましたところから、19 年度の水産施策(案)につきましても、大きく変わったところはありません。

平成 20 年度の水産施策(案)につきまして、若干、加筆をさせていただいているところがございますが、その中で、特に主要なものにつきまして 1 点御説明をさせていただきますと、資料 3 の 23 ページのところでございますけれども、「生物多様性保全施策の推進」というところで、「農林水産省生物多様性戦略」と「第 3 次生物多様性国家戦略の策定」を踏まえまして、里海・海洋の保全施策を推進いたしますということにつきまして書いた文章、それから、ここの図のところでございますけれども、これを挿入させていただいております。よろしく願いいたします。

一応、主要な変更点は以上でございます。

石井部会長代理 それでは、審議に入りたいと思います。何か、御意見がございましたら、よろしく申し上げます。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 19 年度の補正予算で措置をしていただきました燃油高騰対策の基金の件はどこに出ているのか教えてください。

石井部会長代理 事務局、お願いします。

石川企画課長 19 年度の資料 2 の 11 ページに燃油価格の高騰対策、それから、これは 19 年度の補正予算ですが 20 年度も使えるということになっておりますので、20 年度の資料 3 の 10 ページから 11 ページにかけても記述をさせていただいております。

宮原委員 わかりました。

石井部会長代理 よろしいでしょうか。

宮原委員、お願いします。

宮原委員 20年度の8ページのところに、「養殖業の振興」ということで海面養殖業のことを書いていただいているわけですが、ここで今、大変問題になっているのは餌の確保が非常に難しい、燃油よりも大変厳しい状況にある。燃油のコストに占める比は30%ぐらいですが、養殖におけますところの餌のウエートは70%にものぼっておりますので、今は高くて手が出ないとか、量がないといった問題があります。そういったことにも国が対応しているということを書き加えていただければありがたいと思います。

石川企画課長 御指摘の餌の問題ですが、魚粉の価格の高騰などによりまして、大変、今は深刻な問題になってございます。

今の案文の中にも、一応、1パラグラフ目の真ん中以降に「魚粉の含有率を下げた配合飼料の開発」というようなことも書いてございます。運用コスト削減のための配合飼料の開発といったようなことを書いてございますけれども、もう少し、今の図の魚粉の価格の高騰なども受けて……。

宮原委員 再認識していただければと思います。

石川企画課長 施策編でございますので、そここのところは、なるべくわかりやすく書きたいと思います。

石井部会長代理 山本委員、お願いします。

山本委員 これも、ちょっと網屋の発想で申しわけないんですが、20年の9ページです。ポラーサークルの絵でケージがあるんですけども、これは下を引っ張っても仕方がないので、上に黒いところがございしますが、それを固定するという形に これは下を幾ら固定しても意味がないものですから、ちょっと絵をかえていただければなと思います。

石川企画課長 そここのところは、また専門家のお話を伺いまして直します。

長谷川委員 ちょっと教えていただきたいのですが。

石井部会長代理 長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 今ざっと見て、CO₂、温暖化対策というのが全く書かれていないんですね。藻場・干潟のところで、藻場がCO₂の固定に貢献するみたいなどころはあるんですけども、農林水産業で、排出量の1%程度を占めていると思います。それで今年度、洞爺湖サミットもあるところで、そこには全く触れられていないのかなという気がするんですが、今のところ、そういう計画というか、施策がないのか、ちょっと教えていた

できればと思います。

中奥補佐 温暖化対策といいますと、3 ページのところに地球環境変動が水産資源に及ぼす影響の解明ということで、これは温暖化の影響緩和の施策として、今こういうことに取り組んでいるということでございますけれども、委員の今の御指摘は省エネ、排出を抑えるというほうでございますか。

長谷川委員 そうです。

中奥補佐 そうしますと、技術開発のところでございますけれども、19 ページ、「水産業の未来を切り拓く新技術の開発」というところで、水産業の省エネ化の促進のための技術開発を記載しておるところでございます。

また、バイオマス資源という観点では、いわゆる低炭素化を進めるということでバイオエタノールの技術開発、そういったところで取り組むことにしております。

長谷川委員 書きぶりとして、水産業でもCO₂排出削減に取り組んでいるみたいな表現があったほうがいいのかないかなという気がするんですが。

石川企画課長 確かに、課題として我々としても認識しなければいけないところだと思いますので、そこら辺、ちょっと課題として認識している部分というところをどこかに書きたいと思います。

長谷川委員 わかりました。

石井部会長代理 島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 15 ページ以降ですが、我々の関係する分野でございます「市場を核とした流通拠点の整備」の(1)、極めてそのとおりでございます、ところが、きょうは午後からもまた別の会議がございますが、極めて新規参入なんかとんでもないという状況の中で、なかなかこの言葉どおり、現実、日本の流通は進んでいないのが実情です。全体の方向性としては、非常に理想的な方向性ではありますが、この部分については、ちょっとスピードが遅いような気がします。

ただ、やはり宮原委員とか、業界代表もいらっしゃいますので、なかなかその辺は見解の分かれるところで、これぐらいの表現で、むしろ打倒なのかなというふうに思います。

それから、(3)の赤字の部分、そしてまた、その下に「ダイレクト物流(商物分離直接流通)」と括弧書きにありますけれども、市場室に確認していただければわかると思いますが、加工水産物に限定されているという事実、生鮮類を除くということがあって、これが相当の障壁に現実にはなっているということ。ですから、ちょっと専門的過ぎますけ

れども、全部が商物分離を許可されているわけではない事実を指摘しておきたいと思いません。むしろ、水産庁さんから流通局さんのほうに働きかけて、生鮮も、そうしたダイレクト物流、商物分離を認めてもらえるような働きかけをしていただければ幸いかなと思いません。

それほどさように、なかなか流通の問題については進みぐあいが、市場法が改正されたとはいえ、承認制、届出制、許可制、いろいろな制度をめぐって、今、業界が多少混乱しているということがございまして、言葉どおり進んでいないという実態がございます。

以上です。

石川企画課長 大変難しい問題があるというのは御指摘のとおりかと思いますが、私どもとしましては、昨年策定されました水産基本計画の中の流通拠点の整備などの施策に基づきまして、こちらに書いてありますような施策を推進していきたいと思っておりますので、難しさは承知してございますけれども、できるだけ御趣旨に沿うように進めていきたいと思っております。

ダイレクト物流の話につきましては、生鮮品が対象外という御指摘がございましたが、ちょっとそのところは中身を確認しまして、この記述については、また工夫をしてみますし、それから、我々のところの各流通関係のほうでも、改善できるところがないか、御意見を踏まえて、また検討していきたいと思えます。

島貫特別委員 より消費者の視点にあれするならば、むしろ加工品よりも生鮮品をダイレクト物流、商物分離を認めてもらう施策をとっていただいたほうが消費者メリットにかなうし、また、途中行われたコスト縮減プランというようなものにも合致するかなというふうに考えます。

石川企画課長 今、いろいろ水産基本計画に基づいて、市場外の流通についても多様な流通チャンネルを開くという中で、直接インターネットなんかを活用した取引みたいなことも推進してはいるところですが、市場流通の中でそれを取り込むかどうか、これは、ちょっとインフラの整備なんかも必要な部分が出てくるのではないかという気はしておりますが、また、そういったこともできないかどうかというのを検討していきたいと思えます。

石井部会長代理 よろしいでしょうか。

島貫特別委員 わかりました。

石井部会長代理 秋岡委員、お願いします。

秋岡委員 20 ページのところを教えていただきたいんですけども、真ん中辺の1の(2)に国際協力の話があるんですが、ここで言っている国際競争力というのは、輸出競争力と買い負けしないとか、そういうことですか。

というか、国際競争力強化という見出しと、その文章のリンクの関係が、余りよくわからなかったのと、災害発生時においても云々かんぬんというのが足してあるんですけども、これは、どっちかというところではないですか。

あと、災害時における水産物供給というもののイメージが余りよくわからなくて、それはどういうことなんでしょう。海岸の安全性、もちろん、そこに住んでいる方とか仕事をしている人のために耐震化に取り組むということの意味はよくわかるんですけども、災害時発生における供給ということが、例えば都市部が被災したときに、そういう都市部にお魚が来るようにするという意味ですか。どういうことですか。

というのがよくわからなかったので、済みません。

高吉計画課長 まず、国際競争力強化というのは、やはり日本の水産物の品質とか、衛生管理の高度化を図ることによって、非常にいい水産物を国民に供給しよう。それが、ひいては国際競争力につながるのではないかとというのが考え方でございます。

それから災害の話ですけども、これは産地にある流通の拠点になるような大きな漁港がありますが、そこが大きな地震で壊れてしまいますと、そこから魚を供給できなくなる。やはり、そういう流通の拠点のところについては、大きな災害、地震が発生しても、しっかりと水産物を供給したい、流れをとめないようにしたい。それによって都市部へ水産物をしっかり出していくという意味です。

秋岡委員 何か、現実的に、どういう災害かというものによるんですけども、ストックヤードとしてのキャパを拡大するということですか。都市部に住んでいる人間、私とかがイメージするのは、ああいうときは冷蔵庫も電気があればだったりとかで、お魚が食べたいけれども、冷蔵庫もないのに、お魚を買ってきてもお家にストックできないしとか、災害地と魚というイメージがよくわからなくて、どういうことをおっしゃっているのかなと思ったんです。

高吉計画課長 これは事例がありまして、福岡で大きな地震があったときに、博多の漁港が、相当岸壁が壊れました。ただ、そのときに耐震強化型の岸壁がありまして、そこは壊れずにありました。そういう大きな漁港というのはいろいろなところから船が入ってくるわけですけども、陸揚げに支障がないような形で流通ができたという経験もあります

ので、そういう大きな漁港については、地震が起きたときでも水揚げがしっかりできるような体制を整える。それによって消費地に水産物が出せるようにしておく必要があるのではないかと考えています。

秋岡委員 御趣旨はよくわかるんですけども、それが、この国際競争力強化というところに入ると、何か、ちょっとわかりづらいかなというのと、やはり国際競争力というのは、おっしゃっていた品質競争力と、あと価格競争力という面ではどうなっているのかなという点も、両方書いてあったほうがわかりいいかなと思いました。

石川企画課長 そのこのところの分類の仕方は、確かに、御指摘のとおり、国際競争力強化と結びつかない部分がある、ここの記述の中に一緒になっているものがあるかと思しますので、そこは、ちょっと分類を工夫してみたいと思います。

秋岡委員 お願いします。

石井部会長代理 よろしいでしょうか。

それでは、このあたりで審議を終えたいと思います。

ただいま諮問のありました平成 20 年度水産施策案につきましては、本日、皆様からいただいた御意見を踏まえ、事務局で再度修正等を行いまして、最終案については、山内部会長一任ということで答申の手続きをさせていただくということでよろしいでしょうか。部会長には私のほうから、平成 19 年度水産の動向の審議も踏まえましてきょうの模様を伝えたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

石井部会長代理 どうもありがとうございました。

そ の 他

石井部会長代理 それでは、事務局から、報告事項等ありましたらお願いします。

石川企画課長 本日は、どうも御審議ありがとうございます。

本日いただきました御指摘を踏まえまして最終案を作成していきたいと存じております。また、御指摘いただいた部分以外につきましても、今後の水産情勢の変化等によりまして若干の修正が生じる可能性もございますので、あらかじめ御了承をお願いしたいと思います。

今後のスケジュールですけれども、今後、与党との調整を終えた最終案をもちまして答

申の行いたいと考えております。現時点では5月中旬、20日ごろを予定しておりますが、その閣議決定、国会への提出という予定で進めたいと考えているところがございます。

なお、その間におきまして、報告書の趣旨の範囲内で字句の修正があり得るということも、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の折、昨年夏から4回にわたりまして企画部会に御出席いただきまして、貴重な御助言、御指導を承りまして、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

事務局からは以上でございます。

石井部会長代理 ありがとうございました。

一つ議題を飛ばしてしまいまして、最後にその他というのがございますので、もし全体を踏まえて、言い残したこととか質問等がありましたら、この際お願いします。

きょうの平成19年度水産の動向(二次案)、平成20年度水産施策(案)、それから、今の今後のスケジュール等、すべてを含めまして御意見、質問の追加等、もしございましたら、この際お願いします。

よろしいでしょうか。

閉 会

石井部会長代理 それでは、以上をもちまして本日の部会を終わらせていただきます。
長時間、大変お疲れさまでした。

了